

長岡市監査公表第 1 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体監査を実施し、次のとおり監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第 9 項の規定により公表します。

平成 2 7 年 1 0 月 2 0 日

| | |
|---------|---------|
| 長岡市監査委員 | 金 山 宏 行 |
| 同 | 北 村 敏 雄 |
| 同 | 柴 野 寛 |
| 同 | 五 井 文 雄 |

1 監査の対象

一般社団法人 長岡観光コンベンション協会

「一般社団法人長岡観光コンベンション協会補助金」

特定非営利活動法人 長岡産業活性化協会 N A Z E

「N A Z E ものづくり産業改革支援事業補助金」

2 監査の範囲

平成 2 6 年度及び平成 2 7 年度に長岡市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

3 監査の期間

平成 2 7 年 9 月 7 日から 9 月 1 7 日まで

4 監査の方法

監査に当たっては、当該団体に対する補助金が適正に受け入れられ、かつ、補助の目的・条件に従って支出されているかを検証するため、提出された書類について会計帳簿・証拠書類との照合のほか、必要と認めるその他の監査を実施しました。

5 監査の結果

| 監 査 の 対 象 | 監 査 の 結 果 |
|---|---------------|
| 一般社団法人 長岡観光コンベンション協会 「一般社団法人長岡観光コンベンション協会補助金」 | 適正に処理されていました。 |
| 特定非営利活動法人 長岡産業活性化協会 N A Z E 「N A Z E ものづくり産業改革支援事業補助金」 | 適正に処理されていました。 |